

あきる野市市制施行30周年記念
協賛事業のご案内
【募集要領】

あきる野市企画政策部企画政策課

1 趣 旨

あきる野市市制施行30周年を記念して、市民、各種団体、事業者の皆さんが実施し、30周年を共に盛り上げていただける協賛事業を募集します。市が協賛させていただく事業については、「あきる野市市制施行30周年記念に関する冠名称」又は「あきる野市市制施行30周年記念ロゴマーク・キャッチコピー」を使用していただくことができます。

2 対象事業

市民や各種団体、事業者が実施する事業のうち、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの期間に、あきる野市市制施行30周年を記念して実施する事業であり、法令又は公序良俗に反しないなどの要件を満たすもの
※毎年度実施している既存の事業であっても、この期間に実施するものは対象となります。

3 協賛内容

(1) 以下の冠名称の使用

- ・祝 あきる野市市制施行30周年
- ・あきる野市市制施行30周年記念
- ・そのほか、市長が認める名称

(2) あきる野市市制30周年記念ロゴマーク・キャッチコピーの使用

4 実施・利用期限

令和8年3月31日（火）まで

※ロゴマーク・キャッチコピーは、令和6年度から利用できます。ロゴマーク・キャッチコピーを利用した商品等は、令和8年3月31日までに作成したものとし、期間終了後も販売などを継続することができます。

5 申込み方法

「あきる野市市制施行30周年記念協賛事業承認申請書」（様式第1号）に必要な書類を添付し、ご提出ください。

提出書類一覧

- ・あきる野市市制施行30周年記念協賛事業承認申請書
- ・事業計画書、チラシ、パンフレットなど、事業内容が確認できる書類

※あきる野市市制施行30周年記念ロゴマーク・キャッチコピーを使用する場合

- ・企画書、原稿、図面、デザイン画、その他参考となる書類

6 承認の決定について

提出された協賛事業承認申請書等の書類審査を行い、市から申請者の方へ「あきる野市市制施行30周年記念協賛事業承認（不承認）決定通知書」（様式第2号）を送付します。

7 承認内容の変更について

承認決定後に承認された内容を変更する場合は、「あきる野市市制施行30周年記念協賛事業変更承認申請書」（様式第3号）に必要書類を添付し、ご提出ください。

提出書類一覧

- ・あきる野市市制施行30周年記念協賛事業変更承認申請書
- ・変更内容が確認できる書類

8 実施報告書の提出について

協賛事業の終了後は、30日以内に「あきる野市市制施行30周年記念協賛事業実施報告書」（様式第6号）に必要書類を添付し、ご提出ください。

提出書類一覧

- ・あきる野市市制施行30周年記念協賛事業実施報告書
- ・冠等を掲載したパンフレットや写真など、事業内容が確認できる書類

9 承認の取消しについて

協賛事業が次のいずれかに該当した場合は、承認を取り消すことがあります。

- ・この要領に違反したとき、又は違反することが判明したとき
- ・申請に虚偽又は不正があったとき
- ・そのほか、市長が適当でないと認めたとき

10 提出方法

郵送、持参又は電子メールで提出してください。

【郵送先】

〒197-0814 あきる野市二宮350番地
あきる野市企画政策部企画政策課

【持参先】

あきる野市役所5階 企画政策課窓口
受付日時：午前9時から午後5時まで（土日祝日を除く）

【電子メール】

010101@akiruno-info.tokyo.jp

1 1 お問合せ・書類の提出先

あきる野市企画政策部企画政策課（市役所本庁舎5階）

住 所：〒197-0814 あきる野市二宮350番地

電 話：042-558-1261

電子メール：010101@akiruno-info.tokyo.jp